

放課後子どもプランの推進

－放課後子ども教室推進事業－

20年度予算額 7,765百万円

21年度要求額 6,910百万円

1. 要求の要旨

「放課後子ども教室推進事業」の全国の小学校区での実施に向け、引き続き事業を推進。

2. 要求の内容

- (1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置等 36百万円 (35百万円)
文部科学省に事業内容や実施方法、事業効果等を評価・検証するための会議を設置。新たに、市町村への助言等により課題解消を図り、事業実施を促すため、有識者等を「放課後子どもプラン推進アドバイザー」として登録・派遣。
- (2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等 274百万円 (195百万円)
総合的な放課後対策を効果的に推進するための調査研究及びモデル事業を実施。都道府県と民間団体との連携によるモデル的な放課後対策事業を新たに実施。
- (3) 放課後子ども教室推進事業の実施【補助事業】 6,600百万円 (7,535百万円)
【種別】 地方公共団体向け補助金 (1 / 3)
【箇所数】 15,000箇所 (前年同)
- ① 推進委員会の設置等 132百万円 (132百万円)
各都道府県・指定都市・中核市に推進委員会を設置し、放課後対策の総合的な在り方を検討。
- ② 放課後子ども教室の実施 6,383百万円 (6,979百万円)
- ア. 運営委員会の設置 459百万円 (459百万円)
全市町村 (指定都市・中核市を除く) に運営委員会を設置し、事業の運営方法等を検討。
- イ. コーディネーターの配置 1,002百万円 (1,002百万円)
放課後対策事業の総合的な調整役としてコーディネーターを配置。なお、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、未実施小学校区においても措置。
- ウ. 放課後子ども教室の実施 4,922百万円 (5,518百万円)
すべての子どもたちに対し、地域の大人の協力を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行う地方の取組を支援。
【年間開催日数の積算変更】 240日開催 2,500箇所→4,000箇所
120日開催 10,000箇所→2,000箇所
60日開催 2,500箇所→9,000箇所
- ③ 放課後子ども教室の開設備品費 (初度調弁) 85百万円 (424百万円)

放課後子ども教室推進事業(放課後子どもプラン)

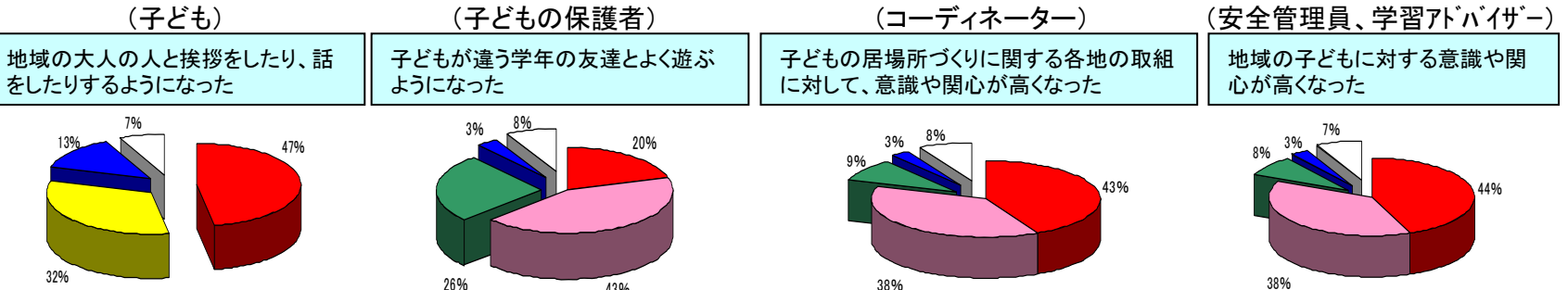
20年度予算:77.7億円
21年度要求:69.1億円

- 学校の余裕教室や校庭等を活用し、地域の大人の協力を得て、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)を整備
- 放課後や週末等に、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を実施

<p>都道府県 ＜推進委員会＞</p>  <p>○域内の総合的な放課後対策事業の在り方検討 ○研修の実施</p>	<p>市町村 ＜運営委員会＞</p> <p>コーディネーター (総合調整) 安全管理員</p>  <p>学習アドバイザー</p> <p>○教室の実施 ○活動内容、運営方法検討</p>	<p>■活動メニュー例 体験: 野球、茶道、書道、伝統芸能 など 交流: 地域住民との異世代交流、異学年交流 など 学び: 宿題、補習、英会話、科学実験 など その他: 昔遊び、地域行事への参加 など</p> <p>■実施場所 学校の余裕教室や図書室・体育館、公民館 など</p>	<p>補助率</p> <table border="1"> <tr><td>国</td><td>1/3</td></tr> <tr><td>都道府県</td><td>1/3</td></tr> <tr><td>市町村</td><td>1/3</td></tr> </table> 	国	1/3	都道府県	1/3	市町村	1/3
国	1/3								
都道府県	1/3								
市町村	1/3								

本事業の効果

(子ども)
(子ども以外)



平成21年度概算要求の主な内容

都道府県分	推進委員会の設置、放課後子どもプラン指導者研修 →全都道府県・指定都市・中核市分を要求		
市町村分	実施箇所数→1万5千箇所分を要求	「運営委員会」の設置→全市町村分を要求	
全国の小学校区での実施を目指す	コーディネーターの配置→全小学校区分を要求	安全管理員、学習アドバイザーの配置→1万5千箇所分を要求	
本省経費・委託費	放課後子どもプラン推進アドバイザー→300市町村分(新規)	民間団体を活用した放課後対策モデル事業→6箇所分(新規)	